



同志社大学法学研究会
第67回
移動法律相談

あなたのお悩み、お聞かせください。

同志社大学 学生による

無料

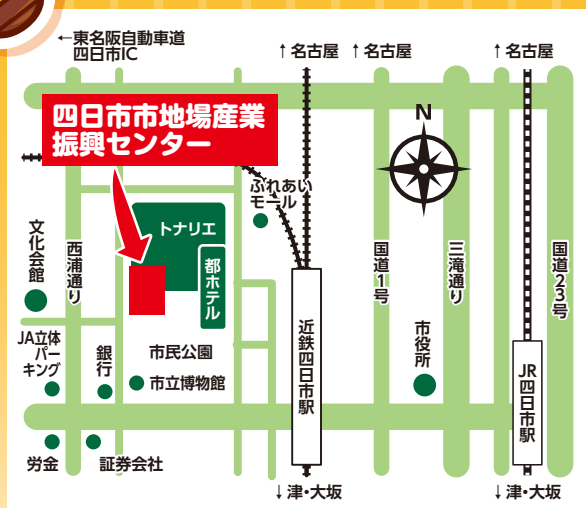
法律相談会

- ✓ 学生相談員がじっくりとお話を伺います。
- ✓ 大学教授または弁護士が同席いたします。
- ✓ 秘密は厳守いたします。
- ✓ 事前予約を基本としております。
- ✓ 可能であれば関係書類をお持ちください。
戸籍謄本、契約書、登記簿、公図、土地の写真などをお持ちいただくと、より相談がスムーズに行えます。

どのような内容でもお気軽にご相談ください。

| 相続・離婚・親族問題 | 金銭問題 | 土地・建物に関する問題 |
| 相隣関係に関する問題 | 交通事故 | 不法行為 | 行政活動関係 |
その他法律問題一般

※ただし、農地関係、破産・民事再生関係、税金問題、刑事事件、知的財産関係、株式・企業内部および企業間の問題、訴訟中の事件につきましては、お受けできない場合がございます。



四日市市 地場産業振興センター (じばさん)

開催日程

令和5年 5月13日(土)、14日(日)

1日 受付時間: 13:00~17:00 受付場所: 5階 研修室5
2日 受付時間: 10:00~15:00 受付場所: 4階 開発室

※日によって開催時間、開催場所が異なります。

アクセス

○近鉄四日市駅から徒歩5分 ○JR四日市駅から徒歩20分
※会場までは交通機関のご利用をお願い致します。

電話とフォームによる事前予約を基本としていますが、
当日の訪問でもお受けいたします。

相談に関するお問い合わせ

同志社大学法学研究会 第67回移動法律相談実行委員会

☎080-6206-3247 ✉houken.iso67@gmail.com



公式
WEBサイト

同志社大学法学研究会

検索

<http://dhouken.net/>

SNSも
更新中!



<https://ja-jp.facebook.com/Dhouken>

主催: 同志社大学法学研究会 第67回移動法律相談実行委員会

後援団体: 四日市市、四日市市教育委員会、三重県社会福祉協議会、四日市市社会福祉協議会、四日市市商工会議所、三重県司法書士会、

三重県行政書士会、三重県土地家屋調査士会、一般社団法人三重県不動産鑑定士協会、毎日新聞社、朝日新聞社、中日新聞社、三重テレビ放送、

三重エフエム放送、株式会社三十三銀行、同志社校友会、同志社校友会三重県支部、同志社法学会、同志社大学政法会、同志社大学政法会東海支部、

同志社法曹会(順不同・敬称略)

予約について



コロナウイルスの拡大防止の観点から、予約システムを採用します。予約方法は

① 電話 4月10日から受付
☎ 080-6206-3247

or

② Forms
こちらの方が簡単で
おすすめです



FormsのQR

電話とフォームスによる事前予約を基本としていますが、
当日の訪問でもお受けいたします。

どんなに小さなお悩みでも お気軽にご相談ください!



CASE 1

アパートの大家をしています。

半年以上家賃を滞納してる住人がいて
困っているのですが、どうすればよいでしょうか？

裁判は極力避けたいのですが...

CASE 2

先日祖父が亡くなり、

親族間で相続についてもめています。

誰にどれだけ

相続分があるのでしょうか？

CASE 3

私のブロック塀が隣人との境界を

越えていると言われました。でも、そこは私の

土地のはずです。どうしたらよいのでしょうか？

隣人なのでなるべく穏便に解決したいのですが...

ご相談の流れ

全体で1時間ほど要します

① 受付

受付用紙に相談内容を大まかにご記入いただけます。

② 予 審

受付用紙にご記入いただいた内容に基づいて選ばれた学生相談員3名が、ブースごとに仕切られた相談室にて詳しくお話を伺います。**弁護士または教授が同席しますが、あくまで学生主体のため、直接お話になることはできません。**

③ 検 討

伺ったお話について、学生が別室で法的な検討を行います。この間、ご相談にいらした方には待合室でお待ちいただけます。学生での検討がすみましたら、弁護士または教授がその内容を確認します。

④ 本 審

待合室までお迎えにあがり、相談室にて検討結果をご報告いたします。**複雑な事案の場合、後日回答となることもあり得ます。**

⑤ アンケート

最後に、アンケート用紙をお渡ししますので、当法律相談でお気づきになったことなどを待合室にてご記入願います。

※農地関係、破産・民事再生関係、税金問題、刑事事件、知的財産関係、株式・企業内部および企業間の問題、訴訟中の事件につきましては、お受けできない場合がございます。

「同志社大学法学研究会」と「移動法律相談」のご紹介

同志社大学法学研究会は、同志社大学法学部の学生を中心に構成される、大学公認の法律サークルです。

当会では、同志社大学において実施する常設法律相談に加え、一年に一度、

夏の長期休暇期間を利用して、京都市外の都市にて大規模な法律相談会を開催しております。

学生相談員がじっくりとお話を伺うことにより、法律問題そのもののみならず、

その外側にある不安感をも取り除けるような、学生ならではの法律相談会を目指しております。